

令和元年5月
富山県東部消防組合議会
臨時会 会議録

富山県東部消防組合

令和元年5月富山県東部消防組合議会臨時会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者	2
職務のために出席した者	2
職務のために出席した事務局職員	2
開会の宣告	3
諸報告	3
日程第1 議席の指定	3
日程第2 会議録署名議員の指名	3
日程第3 会期の決定	3
日程第4 議案上程	4
提案理由説明	4
議案第4号	5
議案第5号	6
議案第6号	7
報告第1号	8
(質疑、討論、採決)	
閉会挨拶	8
閉会の宣告	9

令和元年5月富山県東部消防組合議会臨時会会議録

1. 議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 議案第4号、議案第5号、議案第6号及び報告第1号について

(管理者提案理由説明、質疑、討論、採決)

(1) 議案第4号 富山県東部消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

(2) 議案第5号 高機能消防指令センター通信指令装置部分更新契約の締結について

(3) 議案第6号 富山県東部消防組合火災予防条例の一部改正について

(4) 報告第1号 専決処分の報告について

1. 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

1. 開議及び閉議の日時

5月31日 午後1時56分 開議

5月31日 午後2時09分 閉議

1. 出席議員（9名）

1番	尾崎 照雄 君	2番	八倉卷 正臣 君
3番	森 弘秋 君	5番	原 明 君
6番	石倉 彰 君	7番	竹島 貴行 君
8番	勝戸 謙 君	9番	中川 勲 君
10番	浦崎 将隆 君		

1. 欠席議員（1名）

4番 松谷 英真 君

1. 説明のために出席した者

管 理 者	村椿 晃 君	副 管 理 者	上田 昌孝 君
副 管 理 者	中川 行孝 君	副 管 理 者	金森 勝雄 君
消 防 長	中山 明夫 君	次 長	川岸 修 君
会 計 管 理 者	山岡 晃 君	消 防 課 長	西村 博喜 君
通信指令課長	小坂 孝浩 君	魚津消防署長	稗畑 清光 君
滑川消防署長	按田 隆雄 君	上市消防署長	井上 寛 君

1. 職務のために出席した者

魚津市総務課長	宮崎 悟 君	滑川市総務課長	澤口 幸二 君
上市町総務課長	中村 政一 君	舟橋村総務課長	松本 良樹 君

1. 職務のために出席した事務局職員

総務課庶務係長 大村 篤史 君

午後 1 時 56 分 開会開議

<開会の宣告>

○議長（原 明君）

開会前にご報告いたします。

上市町 松谷英真君より欠席届が提出されておりますのでご報告いたします。

報道機関より、傍聴及び撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○議長（原 明君）

本日、5月臨時会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより、令和元年5月富山県東部消防組合議会 臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

<諸報告>

○議長（原 明君）

本臨時会における議案説明のため出席を求めている者は、管理者、副管理者、消防長その他関係課長等であります。

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

<議席の指定>

○議長（原 明君）

日程第1 議席の指定を行います。

舟橋村から選出の、森 弘秋君、竹島貴行君の議席は、会議規則第4条の規定により、ただいま着席いただいております議席を指定いたします。

<会議録署名議員の指名>

○議長（原 明君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により、3番 森 弘秋君、6番 石倉 彰君の両名を指名いたします。

<会期の決定>

○議長（原 明君）

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

<議案上程、議案理由説明>

○議長（原 明君）

日程第4 本臨時会に付議されております議案第4号（富山県東部消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについて）、議案第5号（高機能消防指令センター通信指令装置部分更新契約の締結について）、議案第6号（富山県東部消防組合火災予防条例の一部改正について）及び報告第1号（専決処分の報告について）の以上4件を一括上程議題といたします。

○議長（原 明君）

提案者の説明を求めます。

組合管理者 村椿晃君。

〔組合管理者 村椿 晃君 登壇〕

○管理者（村椿 晃君）

本日ここに、令和元年5月富山県東部消防組合議会臨時会が開催されるにあたり、組合運営について所信の一端を申し述べますとともに、提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

富山県東部消防組合が平成25年に発足し、早7年目に入りました。この間、議員各位のご理解のもと、施設・車両・資機材の整備を行いながら消防力の充実・強化に努めてきております。

本年1月から4月末までの組合管内における火災・救急・救助出動状況については、火災件数が9件と前年同期と比べ6件の増加、なお、火災による死者が2名となっています。救急件数は1,293件と98件の減少、救助件数は17件と7件の増加となっております。

これから、梅雨時期、また、夏季を迎えるにあたり大雨による災害の発生の恐れや熱中症による出動の増加などが予想されます。

組合としましては、今後とも、火災、救急、救助出動時には、迅速・的確に対応するとともに、住民が安全・安心に暮らせるように尽力していきたいと考えております。

それでは、今臨時会に提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議案第4号 富山県東部消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。これは、富山県東部消防組合監査委員 川崎 和夫 氏の組合議員の任期満了により、新たに、中新川郡舟橋村舟橋100番地1 森 弘秋 氏を選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第5号 高機能消防指令センター通信指令装置部分更新契約の締結についてであります。これは、令和元年5月14日に指名競争入札を行い、8,030万円で岐阜県高山市の中央電子光学株式会社が落札して5月20日に同社と仮契約を締結いたしました。動産の買入れについて、予定価格の金額が2,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第6号 富山県東部消防組合火災予防条例の一部改正についてであります。これは、不正競争防止法等の一部を改正する法律及び、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、富山県東部消防組合火災予防条例の一部を改正するものであります。

報告第1号 専決処分の報告についてであります。これは、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議決により指定された事項について専決処分した事例が2件ありましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上、本日提出致しました議案の説明と致します。

何卒、慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

〔組合管理者 村椿 晃君 降壇〕

< 議案第4号 >

○議長（原 明君）

森 弘秋 君、退席願います。

（森議員退席）

○議長（原 明君）

お諮りいたします。議案第4号については、事案の性質上、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長（原 明君）

これより、採決いたします。

議案第4号について、富山県東部消防組合監査委員に 森 弘秋 君を選任することに同意と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（原 明君）

起立全員、着席願います。

よって、本件は同意と決しました。

（森議員入場）

森 弘秋 君、着席願います。

（森議員着席）

<議案第5号>

○議長（原 明君）

続いて、議案第5号（高機能消防指令センター通信指令装置部分更新契約の締結について）について、質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ないようですので、質疑を終結します。

○議長（原 明君）

これより、討論に入ります。

申し出ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ないようですので、討論を終結します。

○議長（原 明君）

これより、採決いたします。

議案第5号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（原 明君）

起立全員、着席願います。

よって、議案第5号は、原案どおり可決されました。

< 議案第6号 >

○議長（原 明君）

続いて、議案第6号（富山県東部消防組合火災予防条例の一部改正について）について、質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ないようですので、質疑を終結します。

○議長（原 明君）

これより、討論に入ります。

申し出ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原 明君）

ないようですので、討論を終結します。

○議長（原 明君）

これより、採決いたします。

議案第6号について、原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（原 明君）

起立全員、着席願います。

よって、議案第6号は、原案どおり可決されました。

<報告第1号>

○議長（原 明君）

なお、報告第1号（専決処分の報告について）は、受理といたします。

<閉会挨拶>

○議長（原 明君）

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
村椿組合管理者から挨拶があります。

〔組合管理者 村椿 晃君 登壇〕

○管理者（村椿 明君）

令和元年5月富山県東部消防組合議会臨時会を閉会されるにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本臨時会において提案申し上げました4案件につきまして、議員各位には、慎重なご審議を賜り、原案どおり議決をいただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

近年、地震や台風、大雨による被害が、全国各地で多発し、住民の安全・安心に対する関心がますます高まっており、多様化する消防需要に的確に対応すべく、消防力の強化に引き続き取り組んでいく所存でございます。

議員各位には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。ご挨拶といたします。

ありがとうございました。

〔組合管理者 村椿 晃君 降壇〕

<閉会の宣告>

○議長（原 明君）

これをもちまして、令和元年5月富山県東部消防組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でございました。

午後2時09分 閉会散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年5月31日

議 長

署名議員

署名議員